

えるぼし認定通知書を交付しました！

社会福祉法人津山福祉会



岡山労働局（局長 成毛 節）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「社会福祉法人津山福祉会」を令和5年11月16日付けでえるぼし認定いたしました。また、令和5年12月5日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈左〉
社会福祉法人津山福祉会
施設長 仁木 則子 様

〈右〉
岡山労働局
雇用環境・均等室長 狭間 美恵

社会福祉法人津山福祉会 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

職員の8割以上が女性で、理事長、管理職の7割が女性です。これまで女性の活躍によって事業所が大きく発展してきました。いきいきと自信をもって働いている女性職員の様子をPRし、事業所のイメージアップを図りたいと考えました。

また、認定を受けることは事業所で働く女性の活躍が社会から認められることにつながります。今後も引き続き女性が活躍し続ける職場環境を整備していくため、認定マークの取得を目指しました。

★女性活躍推進のための工夫

仕事と家庭の両立を目指して10年以上前から両立支援委員会を立ち上げ、取り組んでいます。特に育児中の従業員が働き続けられる事業所とするため、実際に育児を行っている職員の意見を取り入れ、職場環境の整備や制度の創設をすすめています。

★えるぼし認定マークの活用

ホームページやパンフレットへの掲載、求人活動等での活用を考えています。